

あゆみの評価について

あゆみは子供たち一人一人の成長や努力の記録です。内容や評価の仕方を保護者の皆様にご理解いただき、ご家庭でもお子さんのよさや可能性、努力したことなどを認め、今後の生活に生かしていただくことが、子供たちの自己肯定感を高め、確かな学力の定着につながると考えております。

各教科の観点別評価について

教科ごとに観点別の目標を設定して、授業を行い、その学習状況を評価しながら一人一人に確かな学力が身に付くように指導しています。あゆみでは、ご家庭の皆様にお子さんの身に付いた力を詳しくお伝えするために、各教科で身に付ける「確かな学力」を観点別に表し、その目標に到達しているかを評価して記載しています。この「観点」は、各教科3観点になっています。これらは全て文部科学省の定める指導要録に準じています。

3段階（「よくできる・できる・もう少し」）で評価を行います。

1年生のみ『よい』と『もう少し』の2段階評価です。

絶対評価で、該当する欄に○を付けて評価を示しています。

観点別の評価の基準は、下記のとおりです。

よくできる → 学習した内容について、その目標を十分に満たしている。

※基準の一つとして、正答率が9割以上

できる → 目標をおおむね満たしている。

※正答率が7割以上、9割未満

もう少し → 目標に届いておらず、今後一層の努力を必要とする。

※正答率が7割未満

※テストの点数だけではなく、授業中の発言や学ぶ姿勢、ノートの記述、ワークシート、学習カード、作品、実技などからも総合的に判断し評価を決定します。

相対評価と絶対評価の違い

相対評価…集団内で、上位何人までがA、次がBというように評価する方法。

絶対評価…他の児童と比較するのではなく、児童本人がその学習内容をどの程度身に付けているのかで評価する方法。（←この評価方法で行います。）

平成30年度から道徳が「特別の教科 道徳」となりました。以下のように評価します。

- (1) 他の児童との比較ではなく、児童自身の成長を積極的に受け止めて認め、励ます評価をします。
- (2) 児童が、道徳的価値の理解を自分自身の関わりの中で深めていることを評価します。
- (3) 数値による評価ではなく、文章で表します。

生活の様子の評価について

学校生活全体にわたる行動について、指導要録に示された観点をもとに評価します。

- 子供の実態に合わせ、二段階で評価します。
- できる…「観点到示した行動が満足できる状態」
- もう少し…「今後、努力を必要とする状態」

生活のようすの評価の観点の変更について

下記の5つの観点について「生活のようす」として評価をします。お子さん個人の行動について評価しますので、生活の様子も他の児童と比べるものではありません。

中学年 生活のようすの観点

- ①基本的な生活習慣が身に付いている。(あいさつ・整理整頓・忘れ物をしない)
- ②進んで運動をする。
- ③責任をもって最後まで仕事をする。
- ④友達と協力をして生活する。
- ⑤約束やきまりを守って生活する。

総合的な学習の時間の評価について(3年生以上)

本校の総合的な学習の時間では、「知識・技能」「思考・判断・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の育成を図ることを目的に、学習を進めています。あゆみでは、身に付いた力を具体的にお伝えするために、評価は文章で表します。

- 下記の内容をもとに身に付いた力を具体的に記述します。
- 学習の中での目立った活動やその活動を通して身に付いたこと。
- 各教科で身に付いた力を応用したり、活用したりできたこと。

所見について

所見欄は、学習や行動などに関する総合的な所見とし、学習や生活で発揮した力、伸びたところ、努力や工夫したこと等を記述します。特別活動などでの様子も顕著な部分について記述します。また、課題がある場合には、それを克服する方法などを記述します。

外国語活動の評価について

外国語活動は以下の3つの観点で学習を進めています。

- 積極的にコミュニケーションを図ろうとしているか。
- 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいるか。
- 言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることなどに気付いているか。

あゆみでは、3つの観点の学習状況で顕著な事項や、児童にどのような力が身に付いたかを具体的にお伝えするために、総合的な学習の時間同様に評価を文章で表します。

- ①通知表の表紙に、修了証はありません。年度末に別刷りで通知表と一緒に渡させていただきます。
- ②校長印・担任印の欄を削除しました。保護者印の欄のみとなります。1・2学期の保護者欄に押印して、2・3学期の始業式の際にご提出ください。